

# 3月のTOPICS

3月1日～7日

## 春の火災予防運動

出火件数がもつとも多いのが3月です。火災が多いイメージのある冬に次いで春は乾燥が続くうえに、1年の中でも特に風が強く、4月・5月も火災が発生しやすい季節です。この時期に春の火災予防運動を実施し、防火を呼び掛けていきますので、みなさんも、今一度、一人ひとりが火の用心の大切さを思い起こし、地域や近所でお互い助け合いながら火災のない街づくりにご協力をお願いします。

また、あわせて、山火事予防運動や車両火災予防運動も実施します。

## 【山火事予防にご協力を!!】

例年、3～5月に山火事が多く発生しています。この時期は空気が乾燥し、強風が吹くことが多く、山では枯葉や枯れ草が多くなっていることや、ハイキングや山菜取りなどで入山者が増え、たばこのポイ捨てやたき火などにより、山火事発生の危

険性が高い時期となつています。山火事は一旦発生するとその消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失し、その回復には長い年月を要します。私たち一人ひとりが火の取扱いに十分注意することで山火事を起こさないことが重要です。

**問合せ先** 泉州南広域消防本部  
警防部 予防課 (☎469・0886 Fax 460・2119)

4月1日、

## 自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます

道路交通法の一部改正（令和4年4月27日公布、令和5年4月1日施行）により、全ての自転車利用者に対して自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。自転車に乗る時は、命を守る自転車用ヘルメットを積極的にかぶりましょう。

**【改正前】** 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない

## 【改正後】

●自転車運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない

●自転車運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない

●児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない

**問合せ先** 道路公園課

## まだマイナンバーカードを作られていない人へ

### マイナンバーの次は「やのぽー」

令和5年3月1日以降にマイナンバーカードの申請をした人（マイナンバーの対象とならなかった人）へ、さのぽ10,000ポイントをプレゼントします。（先着4,000人）

この機会にぜひマイナンバーカードを作りませんか？

**問合せ先** 泉佐野市マイナンバーコールセンター (☎050・5527・9651)

※申請方法など詳しくは問い合わせてください。

## 善行者表彰

1月17日(火)に篤行が特にすぐれ、市民の模範と認められる活動をされている、込山 孝さん（松風台）、藤田昭子さん（笠松）他、計3人の市民のみなさんに善行者表彰状を授与しました。

**問合せ先** 秘書課



## かんくうNEWS

**問合せ先** 関西国際空港案内 (☎455-2500)  
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

### ■さあ、KANSAIから旅に出よう ～ Fly from KANSAI ～

関西の空港からの就航地への旅の魅力や最新情報をお伝えするウェブサイト「Fly from KANSAI」旅に行きたくない旬の就航地のおすすめスポットや現地の最新レポート、キャンペーン情報などをお届けしています。

さらに次回の旅の計画に役立つ、関西3空港（関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港）の国内路線の運航状況も随時更新しています。無料のメールマガジンも配信中ですので、ぜひご登録ください。FLY from KANSAI (<https://www.kansai-airport.or.jp/flyfromkansai/>) をチェックして、KANSAIから広がる空の旅へお出かけください！



▲Fly from KANSAI ©Kansai Airports SORAYAN

狂犬病予防注射・飼い犬登録

すべての飼い犬に「年1回の狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。必ず実施してください。下表の日程で狂犬病予防注射・飼い犬登録を実施します。本市に飼い犬登録をしている飼い主には通知書（\*）を3月中旬頃に送付します。まだ登録をしていない人は事前に健康推進課へ連絡してください。また、雨天の場合も実施しますが、台風などで「警報」が発令された場合や感染症の流行などにより一部もしくはすべて中止となる場合がありますので、事前に必ずホームページなどを確認してください。



【狂犬病予防注射】

対象 生後91日以上の子犬

費用 3,300円（注射済票交付手数料含む）

※なるべくお釣りが出ないようにしてください。

■集合注射時のお願い

- 通知書（\*）を必ず持参してください。
- 犬の首輪はしっかりと締め、犬を十分おさえられる人が連れてきてください。
- 車での来場はご遠慮ください。（会場によっては駐車スペースのないところがあります。）

■直接動物病院、獣医師のところで注射を受ける場合

市と「犬鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務委託契約」を締結している動物病院以外で注射を受ける場合は、動物病院等獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」および「通知書（\*）」を健康推進課へ持参し、「狂犬病予防注射済票」の交付（550円）を必ず受けてください。

（\*）…狂犬病予防注射済票交付手数料領収書・狂犬病予防注射済証（飼い主・飼い犬の情報が記載されている十字のミシン目が入ったA4用紙）

【飼い犬登録】

対象 登録の済んでいない飼い犬

費用 3,000円

■こんなときは問い合わせてください

- 登録しているかどうかわからない
- 登録しているのに通知書（\*）が届かない
- 登録内容（住所など）に変更がある
- すでに犬が死亡している

問合せ先 健康推進課

狂犬病予防注射・飼い犬登録日程

開催日	時間	場所
4月4日(火)	9:20~9:30	大木小学校
	10:00~10:30	上之郷小学校正門
	11:00~11:20	佐野台小学校東門
	13:20~13:50	日新小学校南門（黄色の門）
	14:10~14:30	北中小学校黄色の門（体育館南側）
	15:00~15:30	佐野中学校正門
	16:00~16:15	南部市民交流センター本館
4月10日(月)	9:10~9:30	北部市民交流センター本館
	10:00~10:15	土丸・雨山城跡駐車場（大土駐在所横）
	10:40~11:40	日根野公民館
	13:30~13:50	佐野公民館（第2駐車場内）
	14:20~15:10	マンデー末広公園（泉佐野みどり推進機構事務所横）
	15:40~16:10	長南保育所跡（長滝第1町内会館横）
4月15日(土)	13:30~15:00	泉佐野市役所
4月16日(日)	13:30~15:00	泉佐野市役所

アサリなどの貝毒食中毒に注意！

春先から海水温が上がるにつれて大阪湾に有毒なプランクトンが増え、これらを食べるアサリやイガイなどの二枚貝は、体内に貝毒をため込みます。貝毒を持った二枚貝を食べると、口や手足がしびれ、最悪の場合は呼吸困難で死亡することがあります。貝毒は熱に強く、加熱調理では分解されません。また、海水に貝をつけたままだと毒化が進むため、海中での保管や砂抜きも大変危険です。貝毒の有無は見た目で判断できません。自己判断で食べないようにしましょう。

【大阪湾で潮干狩りや貝の採取を行う場合は次の点を守りましょう】

- 府の貝毒発生情報を必ず確認する
- 貝毒の発生時は、天然二枚貝を採らない・食べない・人にあげない
- 採取した天然二枚貝を食べて口や手足のしびれが出た場合は、すぐに医療機関を受診し天然二枚貝を食べたことを伝える

問合せ先 泉佐野保健所（☎464・96000）

野外焼却（野焼き）は禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。よりよい環境づくりにはみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要
- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる

●たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却であつて、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である※例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

問合せ先 環境衛生課

市外で発生した

ごみや産業廃棄物は  
持ち込めません！

家庭系「粗大ごみ・臨時ごみ」

は収集業者への電話申込が原則ですが、これを利用できない場合、ごみを自分で焼却場（泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所）に直接持ち込んで処分することができます。

※市外で発生したごみや、産業廃棄物を持ち込むことはできません。不法投棄として廃棄物処理法違反に問われることとなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

処分方法

環境衛生課で廃棄物搬入証明書の発行を受け、月・水・木・土曜日午後1時～4時に1日に1回（1車）に限り搬入することができます。

2t車以上の車両で搬入する場合は、廃棄物搬入証明書発行の際に、登録番号（ナンバー）の申請が必要です。

問合先 環境衛生課、泉佐野市

田尻町清掃施設組合（☎464

・5211）

※詳しくはホームページ（http

://sanotajiri.la.coocan.jp/index.htm）をご覧ください。

中身が入ったまま

出さないで！

火災や健康被害が

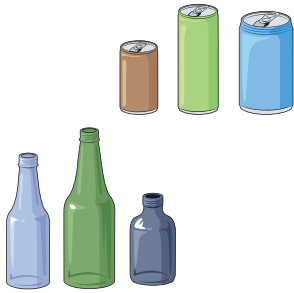
発生しています！

カン・ビン・ペットボトルは

月に2回、容器包装プラスチックは週に1回それぞれ収集を行っています。必ず中身を使い切った状態でごみ出しをお願いします。容器に中身が残っている場合、リサイクルの妨げになるばかりではありません。エアゾール缶による運搬車両での火災や、塩素系の洗剤などが混ざりあつて有毒物質が発生したことによる処理場職員の健康被害発生が報告されるなど、深刻な被害を引き起こすことがあります。

今一度ごみ出しの前に中身が残っていないかを確認し、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課



本人通知制度

登録内容に変更が生じた場合は届出が必要です

住所変更（転出、転居）や戸籍の異動（婚姻、転籍等）により事前登録した内容に変更が生じた場合は「泉佐野市本人通知制度登録（変更・廃止）届出書」を提出してください。

※届出書は市ホームページからダウンロードできます。交付通知書は登録した住所に送付します。通知書が返戻された場合は登録が廃止になりますのでご注意ください。

本人通知制度とは：市町村が戸籍謄本や住民票の写しなどを、本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をした人に証明書を交付した事実を通知する制度です。

住民票の写しなどの不正請求や、不正取得を抑制し、個人の権利の侵害防止を図ることを目的としています。

問合先

● 人権推進課

● 市民課（登録の受付）

ご協力ありがとうございました

令和4年度

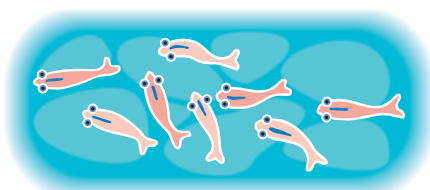
日赤泉佐野市地区 活動資金（募金）

総額 1,993,961円

（令和5年1月31日現在）

多くのみなさんのご理解ご協力により、たくさんの活動資金（募金）が寄せられ、すべて日本赤十字社大阪府支部に送金しました。募金は、国内外の災害救護活動をはじめ、様々な赤十字活動に活用されます。

問合先 日赤泉佐野市地区事務局（地域共生推進課内）



令和4年度

赤い羽根共同募金

総額 2,639,545円

いただきました募金は、大阪府共同募金会配分委員会の審査のもと地域の福祉活動のために活用されます。

問合先 泉佐野地区共同募金会（泉佐野市社会福祉協議会内 ☎464-2259）



歳末たすけあい運動

総額 807,247円

善意の募金は福祉推進のために使わせていただきました。

おもな福祉推進事業

● 市内在住の障害のある児童などを対象としたクリスマス会

● ひとり暮らし高齢者の見守り支援や年賀状など

問合先 泉佐野市社会福祉協議会（☎464-2259）